

アール・ブリュットの総合的な振興について

【提案先】 文部科学省、厚生労働省

1. 提案項目

(1) 我が国のアール・ブリュット振興拠点の整備

- 我が国のアール・ブリュットを振興するため、美術館機能や相談支援機能、人材育成機能を併せ持つ拠点の整備

(2) アール・ブリュットネットワーク構築の推進

- アール・ブリュットネットワークへの参画、幅広い分野の研究者の連携促進に向けた助言・参画など、本県と連携した取組の実施

(3) アール・ブリュット作品の芸術性を評価できる人材の育成

- アール・ブリュットを担当する学芸員に対する研修制度の創設など専門的人材育成の実施

(4) 障害のある作家の権利保護等の造形活動支援の充実

- 作家の著作権等の権利保護をはじめ相談支援や情報提供など、障害のある人の造形活動を支える取組に対する国庫補助制度の創設

2. 提案の理由

- 従来の価値評価に収まりきれない魅力を持つアール・ブリュットは、芸術の可能性を広げるとともに、人びとの関わりを広げ、様々な分野を結びつけるものと期待が高まっている。
- 作家の多くが障害のある人であり、新たな自己実現の手だてや立つ瀬としての可能性を持つ。
- 意思表示の困難な作家本人の同意がないまま売却や廃棄が行われる実情があり、作品の制作、発掘、収集、魅力発信（展示）、保管といったさまざまな段階や場面で、作家を支える環境をつくるため、国を挙げての総合的な取組が必要である。

(本県の取組状況)

- (1) 滋賀県内では、糸賀一雄氏をはじめとする先人たちの努力により、1940年代から福祉施設等で障害のある人の造形活動を実施。
- (2) 県では、平成16年度から、障害者の絵画、陶芸などの表現に芸術性を見だし、作品の発掘・展示・保存を先駆的に行う、ボーダレス・アートミュージアムNO-MAに対する支援を実施。
- (3) NO-MAが日本側事務局を担った「アール・ブリュット・ジャポネ」展（平成22年3月から平成23年1月にかけてパリ市立アル・サン・ピエール美術館で開催）は、新しい日本文化を発見するものとして高い評価を受けた。

本県のアール・ブリュット振興

【ネットワークづくり】

- ・本年2月10日、本県からの呼びかけでアール・ブリュットを支える環境の底上げを図るため、全国規模のネットワーク組織が発足し、4月24日現在で既に530の団体や個人が参加。
- ・ネットワークの本格的な稼働に向け、情報発信（メールマガジンの発行）、会員間の交流促進（交流会、フォーラムの開催）を実施。



アール・ブリュットネットワーク設立記念フォーラムで挨拶する青柳会長（滋賀県大津市）

【アール・ブリュットの魅力発信】

- ・ガイドブックの発行やトークイベントの開催、複数の県立施設や旅館での作品の常設展示を実施。
- ・アール・ブリュットの発信拠点となる美術館整備に向けた検討。
- ・平成24年度より県立近代美術館においてアール・ブリュット分野の担当学芸員を雇用し、県内2か所で出張展覧会を開催。

【障害者の造形活動の推進】

- ・障害のある作家の著作権等の保護のため、障害福祉サービス事業所向けのガイドラインを策定。
- ・障害のある人やその家族、福祉施設等からの造形活動に関する様々な相談に応じ、情報を提供する障害者造形活動支援センターの運営を支援。
- ・発表機会を拡充し造形活動の裾野を広げるため、障害者アート公募展を開催。
- ・ボーダレス・アートミュージアムNO-MAの活動を支援。